

ケー ス・スタディ のすすめかた



玉井 収介

ケース・スタディ（事例研究）のすすめ方というのが、わたくしに与えられた標題ですが、これは、考えてみると非常にむつかしいテーマです。というのは考え方がいろいろあるからで、たとえば、

1、何か特に問題のある子どもを取りあげてその治療や指導をする実践活動ともとれますし、

2、何かある問題を設定して、それに該当するような事例を集め研究する研究活動とみてもいいし、

3、あるいはさらにそれらの事例、または事例の集積を、研究報告としてまとめる際のまとめ方と考えてもいいわけです。

1、の考え方を中心にしているときには、こんなことをしらべ

ておきたいというようなことがらでも遠慮しなければならない場合もありますし、2、の場合には、集められたデータが繁閑精粗不そいだつたりします。

一応ここでは 1、の場合を考え、それを報告としてまとめるにはどうするかを念頭におきながらすすめることにします。

(1) 収集すべき資料

まず、どんな問題児にせよ、是非集めておかなければならない材料は次のようなものです。

氏名 年令、性別、生年月日。これらは常識として問題あります。が、報告に書くときは必ず実名は伏せなければなりません。頭文字をとって A、T、などとするか全く仮名をつけるかな

どがよく使われます。これは、個人の秘密に属することですからどんな専門家の集まりで発表するときでもそうするのです。

次に、問題の発生とその経過。

これは、入園あるいは相談室に来所してから、こちらの観察や面接で得た内容と、母親、父親、その他の家族、および前にいた園や相談室から得た情報とは区別しなければなりません。

それから家族関係も大切です。両親の年令、性格、職業、それから養育態度、ならびに夫婦の関係などです。親子関係はしばしば子どもの問題行動の原因になるのですから、この辺りは單に調査用紙を配つて記入を求めるだけでなく個々に面接することが必要でしょう。

両親以外の家族関係、たとえば祖父母とかきょうだい関係とかもちろん重要な因子になることがありますから注意を要します。

それから本人の知能や性格ももちろん知らなければなりません。ここではもちろん後述する面接法、観察法、テスト法などのあらゆる方法が適当にくみあわされる必要があります。

本人についてこのほか必要な事項は、生育史、生活歴でしょう。出産時の異常の有無、乳幼児期の発達、それに後の病歴、それから生活環境の変化、教育史などもあることはできません。

もちろん身体的な病気などのうたがいがある場合はその検査も

必要です。

その次には、こちらがとった処置です。これ以前の事項は、大体この程度の項目にわけていろいろな方法で集めた資料を整理しておくわけです。

これ以後の処置となると、克明に経過を追つて事實を記載していくわけです。

(2) 資料収集の方法

これにはいろいろな方法があります。

まず、面接法。これはいうまでもなく話し合つて情報をうる方法です。このとき、あらかじめきく項目を具体的な質問の形にしておいて答をきいていく方法から、大体の項目だけ頭において割合自由な形で話し合つていく方法、さらに全く向こうの話すままに任かせて自然に出てくる内容をつかむ方法などに大別されましょう。

小さい子どもですと話し合いといつても自由に感情や考えをことばで表現できないので、そのかわりに遊びを使つたりします。相手に紙を渡して記入してもらうのはかりに記入法とか質問紙法とかよんでおきましょう。これにもやはり具体的な質問をかい

てイエスかノーかをきくやり方から自由に記入してもらうものま

であります。面接法にしても記入法にしても、質問を具体的にす
るほど、多数調査の場合の集計には便利になりますが、個々の事
例について深く知るには不便です。一般に記入法は子どもには使
えませんから、親に求めることが多いのですが、大体事例研究に
は向きでしょ。

観察法というのは子どもの行動を観察して記録するのですが、
ある場面を設定してそれに対する反応をみようとすると実験法に
近づいてきます。自由あそびの時間に観察することも大切でしょ
うし、先生や治療者とのひとり対ひとりの場面での観察も必要で
しょ。

テストによる方法もずいぶん用いられます。知能検査、社会的

生活能力検査、さらには性格検査などいろいろのものがあります。

しかしたとえば投影法などと呼ばれている検査法などは、相当な
技術と経験を必要とするものであります。一般的ではありません。知
能検査も幼児には集団検査は向きないので、個人検査になります
が、これもかなりの経験が必要とするものです。

一般に検査法というのは、わたくしたちが考へておられる以上に信
用されているように思ひます。たしかに有力な武器なのですがそ
の使い方の技術を身につけていないとあまり意味がないのです。

さて以上のような方法を適当に使いわけて資料を集めます
が、その記録のつけ方について一言しておきましょ。

正確な記録をのこすのは正確な研究をするための第一歩です。正
確さを高めるために、記録用紙は白い紙に自由に書いていく
方がいいようです。あまり細かい観察項目や質問をあらかじめ印
刷した用紙などを使うとかえて具体性が失われてしまうものな
のです。

それから、なるべく事実に即したことばを使うことであまり述
語などはいらない方がいいのです。たとえば肥つっているならどん
な具合に肥っていると書くべきで、肥満型などといつてしまふと
いきいきとした特殊さがなくなってしまいます。

もう一つ大切なことは、事実と観察者の主觀とを混同しないこ
とです。たとえば、子どもの行動を表現するにも「するい」、「わ
がままな」などという表現を使うともうそこには「いい」、「わ
い」という観察者、記録者の主觀が入りこんでいるわけで、こう
いうのが、研究的にみるとじやまになるのです。

あとから記録を整理する場合は別にして一番もとになる記録は
なるべくそのままを忠実に記録しておく態度が必要です。もちろ
ん、そのときの記録者、観察者の感想や意見はそれとして別に記
しておくことです。

もう一つ大切なことは、すべての記録類は極力その事実のあつ

(3) 記録のこし方

た直後に記す習慣をつけることです。時間がたてばたつほど記憶の混乱もおきるし、あいまいになってしまいます。

(4) 資料を集める順序と態度

さて、次に以上の資料や記録がどとのわなければ事例研究はじめられないものか、あるいは事例研究とはいえないものなのでしょうか。

まず、これらの材料がそろわなければはじめられないものではありません。」というより、資料を集めようとした第一歩から事例研究ははじまっているというべきなのです。

ここで一つ大切なことをいつておかなければなりません。それは、知覚の実験みたいな研究でしたら、どこまでも実験条件を厳密にし、データを正確に収集しなければなりません。そして被験者は、研究材料を提供しようという役割であることを承知しているのです。しかし、問題をもつ子どもやその親の場合、研究の被験者になることなど知ってはいないのです。まして問題児の治療という場合には、研究者である治療や先生とその子どもや親との感情的なつながりが、大切な要素になるのです。

ですから、資料収集に熱心なあまり、相手のいいたがらないことをできき出したり、ふれられたくない問題をつっこんだりすると、資料としては求められても、処置、治療としてはかえってま

ずいという場合も生じてくるのです。

ここらが、実際例を扱う事例研究のむずかしいところで、われわれとしては、資料としての不満、不徹底ということはのこつても、まずその子の治療、取扱いを失敗しないことが大切だと考えなければならないと思います。

(5) その他

その他一、二注意すべきことを付け加えておきましょう。

さつきもちょっとふれましたけれど、はじめの基礎になるデータはなるべく事実そのままをありのままに忠実に記載しておくこと、次に報告にまとめるときには、それらをある観点から整理しなおすこと、という段階をふむことが実際的です。

それからいざ忘れてきましたが、絵や工作などの子どもの作品、手紙などものこしておくべきです。きた手紙はともかく出した手紙などそのままになりがちですが、これも内容はメモしておくこと、電話連絡なども同様です。

それから最後に、すべての記録、検査結果などには必ず、その日付けと記録者の名前をしておく習慣もぜひ実行したいものです。事例研究は多くの場合かなりの時間を要するものですからこれをしておかないとあとからわからなくなってしまいます。